令和９年度 大玉村職員（社会人経験者）

採用候補者試験について

大玉村職員（社会人経験者）採用候補者試験を次により行います。

1　試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務	採用予定人員	若干名

2　受験資格（次のすべての要件を満たす者）

1　昭和62年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた者。（学歴は問いません。）

2　民間企業等における職務経験を３年以上（令和８年９月末日現在）有する者。

（上記の職務経験には、会社員、団体職員、公務員等として、フルタイムの勤務を１年以上継続して就業していた期間が該当し、自営業、パートタイムやアルバイト、ボランティア活動等の期間は含まれません。）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

⑴　日本の国籍を有しない者

⑵　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

⑶　本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

⑷　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3　試験の方法

高校卒業程度で次により行います。

⑴　第１次試験

①　教養試験（高校卒程度）
職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

②　職場適応性検査

③　小論文試験

⑵　第２次試験
第１次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験を行います。併せて、集団討論試験等を行います。

4　資格調査

第１次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5　試験の期日、場所及び発表

区　分	期　日	時　間	試験場	発　表
第１次試験	令和8年 11月29日（日）	受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 職場適応性検査 13:15～13:50 小論文試験 14:15～16:15	大玉村玉井字台37番地 大玉村 保健センター	令和８年12月中旬頃に役場掲示板、ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

第２次試験	令和８年12月下旬の予定 ※ 詳しくは、追って第１次試験の合格者に通知します。	大玉村役場	役場掲示板、ホームページに合格者名を掲示するほか、合格者に通知します。

6　合格者の採用

⑴　合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に村長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として１年間です。

⑵　採用予定年月日　　令和９年４月１日

⑶　初任給は、本村の給料表によりますが、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

7　受験手続及び受付期間

⑴　申込用紙の請求

申込用紙は、大玉村役場総務部総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に赤で「社会人経験者試験申込用紙請求」と書いて、140 円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型２号）を必ず同封してください。なお、大玉村ホームページからもダウンロードできます。

⑵　申込の方法

①　申込用紙に必要事項を記入して、大玉村役場総務部総務課に提出してください。申込用紙を郵送する場合は 110 円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「社会人経験者試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。

②　受験票を受領したときは、最近６か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦６ｃｍ×横 4.5ｃｍ）１枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

⑶　受付期間

令和８年10月７日(水)から同年11月13日(金)まで（執務時間中に限ります）

郵便による申込書提出の場合は、11 月 13 日（金）必着。

8　試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第 76 条の規定により、文書で請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

試　験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第１次試験	第１次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から１か月間	大玉村役場総務部総務課
第２次試験	第２次試験受験者			

9　その他

⑴　受験の際には、「ＨＢ」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

⑵　この試験に関し不明な点は、大玉村役場総務部総務課総務係（電話 0243-24-8134）に問い合わせて下さい。郵便で問い合わせる場合は、110 円切手を貼った自分宛の返信用封筒を必ず同封してください。

【事務担当：総務部総務課総務係　鈴木　☎0243-24-8134】